

あなたと多良間村議会をつなぐ



# 村議会だより

CONTENTS

## 9月定例会

P.2-6 一般質問(5人登壇)

P.7 審議結果

P.8 選挙管理委員・補充員選任

管内視察

村公式HPでも  
読めます







あさと みき お 安里 三喜男 議員

問

環境維持の為  
村が取り組むべきは

答

地元の皆さんと協議  
しながら進めていく

■水納島の環境整備は

定例会における一般質問等の場合、質問する側からするとはつきりとした答えをもらわなければ、質問の意味がない。質問だけで終わると、質問の垂れ流しだと村民から苦情が出てくる。水納島関係で令和元年12月の定例会において、(一)クサギが集落内外を問わず繁茂している。(二)船揚げ場スロープ部分の堆積砂で船の揚げ降ろしに支障を来しているなどの理由を挙げ、小型重機など補助事業等での導入はできないか質問をした。前向きな答弁であったが、その後どうなっているのか確認したい。

■村長

中山間地域の事業、あるいは多面

的推進事業、こういった事業が利用できるかということがある。この事業には地域が設定されている。そういうことで水納島がその事業の中に入っていないということなどがあって、なかなか進展がされていないというのが今の現状である。今後、こういった小型重機などをした場合に、この事業導入というのはなかなか難しいような状況でありますので、一般財源を使ってどういう形でこれを進めるか。そして、この作業について地元の皆さんとの協議が必要になってくるかと思う。船揚げ場の堆積砂については、令和元年の宮古出先機関との意見交換の中にも要望として申し上げている。また、それを含めて周辺の防潮・防風林が枯れている。特に北側は、相当な被害を受けている。そういうこと

も含めて調査をしながら、ぜひ取り組んでもらいたいというようなことなども申し上げてきている。また、そのほかに浮き桟橋等を、そういった要望もしてきておりますけれども、この枯れた木の掃除と植林、関係について、またほかのものも含めて県からは、費用対効果も含めて検討しながら、今後に向けた取組をしていきたいというような、今現在の回答はそういうところである。

■生活航路船「みんな」の運営は

十数年前からの住民要請要望によって建造された経緯がある。今、十数年前と比べて畜産業にも大きな変化がある。そして、さらに2年前からのコロナ禍で船を利用する観光客がばったりと止まっている状態である。毎月の船の代金の支払いが、今は大きな負担になっているだろうということ、皆さんにも想像できるのではないかと。今現在、誰が船の運航をしても同じ結果になっていると思われる。そこで、コロナ禍の期間の支払いを据え置くような処置は、取れないのか村長に伺う。

■村長

今はコロナの状況の中でいろいろな業種、特に観光関連の業種の皆さんは、大変ご苦労されているということはお互いがご存じのとおりかと思う。水納島の船も生活航路を含めながらの、あるいは経済活動も行っていくということを目的に造られた船であるので、この牛の運搬、そして生活物資の運搬、あるいはそれを利用した観光関連の利用等々含めることによって、この船は、運航利用できると思っておりますが、その辺のところはまだまだ不十分な状況が続いている。この現実を十分に把握しながら、また理解しながら、この据え置きになると、いわゆる支払いの終わりのほうを伸ばすということになるので、その辺は、利用している皆さんからの要望、それから話し合いによってできるかと思っている。



とみやま ただし  
豊見山 正 議員

問

村所有フェリーの  
運用計画は

答

多良間海運への11年間の  
リース運用となる

■多良間村所有フェリーの運用計画は

19億円の費用をかけて建造する多良間村所有フェリーは、いつ多良間に回送され、いつから運航するのか。多良間海運のリース期間は、いつからいつまでなのか。また、リース料金、運賃は幾らになるのか。

■村長

内装関係の設備を今進めており12月の中旬から下旬にかけての就航を予定している。村の負担は、実際に建造する単価と補助単価の開きが155万円となるから499トンだと、7億7,000万くらいになる。この部分については、村負担ということになるが、その分については、基金を利用していく計画である。こ

問

の基金を使った分については、多良間海運からのリース料で埋めていく。運賃がどうなるかは、今ここで私から申し上げられる現状ではありませんで、今後の課題とさせていただきます。

■水納島津波避難施設の管理は適切か

水納島津波避難施設は、現在どのように管理されているのか。

■観光振興課長

津波避難施設ですので、普段の管理としては、水納島島民と契約を結んで日々きれいにしている。防災施設ですので備蓄品の整備管理をしている。

■特産品生産加工施設の管理運営はどうなっているか

特産品生産加工施設の目的は、特産品の開発研究及び生産加工を行い、産業振興を図るためとなっている。維持運営に関する規則では、維持管理者は、村長から委託を受けた者が行うとなっており、維持管理費用は、利用者が負担すると規定されているが現在利用している団体は。

■産業経済課長

現在、特産品加工施設では、たrama花保存会、トウガラシ生産組合の乾燥、袋詰め、婦人会がたまに使用している。ちなみに昨年度は、約80日の利用の日数である。

■質問

3団体という話ですが、維持管理費用は利用者が負担すると規定されている水道光熱費等は年間幾らか。

■産業経済課長

維持管理については、電気料金が27万7,000円と水道料金が2万4,000円、合計30万円ほどで維持管理費を支出している。

■質問

その管理費用、水道光熱費等について規則では、利用者負担となっているがどうなっているのか。

■産業経済課長

現在、利用料金は、徴収していない。育成ということと乾燥機等の少ない利用ということで、利用料金は、徴収していない。

■質問

利用料金は、全て村で負担して活動を支援しているという状況のようだが、今後もこれを続けるのか。ある程度の負担は、しかるべきじゃないかと思うが今後の運営はどうお考えか。

■産業経済課長

袋詰め作業等、営利の目的で使うわけですから、幾分か施設の利用料金等については、お願いしていきたい。

■意見

全くただで使い放題というのは、利用者側も気にするところもあるかもしれません。また規則も考えて、ある程度の負担をしていただくという方向性がないのではないかと。



もりやま さねお 議員  
**森山 実夫**

**問**

**村道、  
道路管理整備は**

**答**

**現在、業者に  
依頼している。**

■ **通行できない村道があるが**

昨年頃から通行できない村道が2、3箇所みられる。村道として利用されていない早急な整備が必要だと思うが。

■ **土木建設課長**

現在、赤ダン線、白木浜線は業者に整備を依頼している。長嶺線については多面的推進事業で進める予定。

■ **要望**

一周マラソンでも年に1回、掃除をされているが、この掃除を清掃月間として、毎年10月頃取り組んだらいいのでは。

■ **村長**

10月4日が日本で最も美しい村の

**問**

**村道、  
道路管理整備は**

**現在、業者に  
依頼している。**

**答**

日という制定がされている。そういうことで、10月頃という森山議員の提案もこれと併せ、美しい村の日ということもあり、道路管理もあるいは村内の美化も含め、そういうことができればいいと思う。

■ **堆肥製造機械の稼働は**

平成19年度、導入したトツプター機は故障して稼働してないようだが、大量生産にはなくてはならない機械である。もっと早めに導入計画を検討していただきたい。

■ **産業経済課長**

前年度に計画をしてから最低でも2年がかかる。令和元年度の事業の中でもトツプターン、攪拌現機での製造ということで、3,000トン

余りの事業計画である。現在は、ホイローダーでの攪拌方式で、職員体制2名でやっているが、今後どの事業を導入するのかを早急に考え、事業実施要綱要領等を参考にしながら早めに、取り組んでいきたい。

■ **質問**

平成27年度、導入の木材破砕が現在稼働してない原因は何か。

■ **産業経済課長**

今現在、堆肥製造施設の職員はパート職員2名で稼働している状況である。その中でも職員が散布を手伝いに行ったり、牛糞を回収しに行ったりしている。職員体制が少ないという事で、雑木のチップ等が回らない状況である。

■ **堆肥製造施設の職員体制は**

現在、パート職員2人で製造していると聞いているが、この製造施設には多額な備品が導入され、職員に労働限界が来ているかと思う。フル稼働するにも職員を増員する必要があるかと思う。

■ **産業経済課長**

今でも何名かが入ったりしているが、定着できない職場になっている状況である。最低でも4名の人員は確保が必要である。今後も募集をし、人選していきたい。

■ **意見**

今の堆肥は、石や散布した時に雑草が生えるという苦情があるので、今後も製造施設は、多良間村の農業振興にも貢献する大事な製造施設であるので、もっと品質向上し、農家に還元できるように改善していく必要があるかと思う。



白木浜線



長嶺線



西赤ダン線

整備工事を終了しており、通行できるようになっていました。





かき はな ゆきのり  
垣花 幸徳 議員

問

平張りハウスの  
今後の展開は

答

国・県と調整しながら  
他の事業を探っている

■平張りハウスの今後の展開は

令和2年から4年まで3年間で計13棟の平張りハウスの導入予定と伺っている。令和2年度は、既に4棟が建っているが、令和3年度は、いつ頃から始まるのか伺う。

土木建設課長

令和2年度、4棟、3年度、4棟、4年度、5棟、計13棟の予定で進んできたんですが、予算の見直しに伴い、今中山間所得向上支援事業がなくなっているの、国・県と調整しながら他の事業を探っている。

質問

農家数13名で多良間塩川地区管理組合となっているが、既存の平張りハウス、ビニールハウス、またトウ

問

平張りハウスの  
今後の展開は

答

国・県と調整しながら  
他の事業を探っている

ガラシ、ニンニク等の部会、組合等は含まれないのか。これは、13名の農家だけですとやっていくのか伺う。

土木建設課長

今この平張りハウスで実証期間があるので、実証期間内では難しい。各部会が農業生産向上の意識として統合していくのであれば、いい考えだと思っている。ただ実証期間が終わった後がいいと思う。

質問

実証圃場の期間が終われば、またこの高収益作物に関しての機運が高まっていると思う。当局には、各作物を作る農家のサポート、指導をすることで農家の耕作意欲も湧いてくるし、新たな耕作者も出てくるかと思う。

■第2中央線について

今、多良間第2、県営種子川地区の土地改良が進められているが、その東側の第2中央線の両サイドは、主に畜舎や草地などが次の三差路まで続いている。草や雑木が道路の両サイドから進入して、見通しが悪い状況である。今改良区内からの大型ダンプによる土砂運搬等で頻繁にこの道路を往來している。この対面通行の中でどちらかが譲らないと通れない状況である。このような状況を当局は、どのように対応を考えているのか伺う。

土木建設課長

個人の施設なので、地主と相談したところ、地主の方達が自分で除去するということです。

■フェンスの撤去、トイレの修繕について

ゆがぶうランドのテニスコートで困っているフェンスが東側は全部倒れ、残りのフェンスもいつ倒れてもおかしくない状況である。その横のトイレも中の仕切りが壊れ、使用禁

止の貼り紙が貼られているが、フェンスの撤去、トイレの修繕の予定はないのか伺う。

観光振興課長

大分腐食が進んでいて、いつ倒れてもおかしくないというような状況は、確認はしているが、危険箇所を取り除くという対応は早急にしたい。トイレ修繕は、トイレ自体は、しっかり使える状況なので、取替えとも考えて使用できるように早く取り組みたい。

要望

フェンスの撤去からぜひとも進めてもらって、次の工程に進んでもらいたい。トイレ施設に関しては、観光の観点から見ても、また村民としても、島のポイント、ポイントでこのいった施設はとても大事だと思う。ぜひとも早急な対応をお願いしたい。

ゆがぶうランド  
テニスコート・トイレの  
状況写真は8ページへ





とみしろ げんこう 議員  
豊見城 玄弘

**問**

**3回目のワクチン  
接種予定は**

**答**

**12月を予定している**

■3回目のコロナワクチン  
接種予定は  
今後3回目のワクチン接種の予定  
は、計画されているのかを伺う。

受けられない一般の方々、そういった方々をコロナから守るためには、接種した方の行動にもよっていくと思うので、引き続き、この感染予防対策は、継続していきたい。

**住民福祉課長**

多良間でのコロナワクチン接種が始まったのが、今年3月27日が第1回目、医療従事者を優先に接種している。2回目も4月17日で、3回目は12月接種予定。自治体への説明会があり、2回目を接種してから8ヶ月経過なので、最初に接種するのは、医療従事者が優先的に接種されている。皆さんの協力のおかげで2回接種して、今月初めて感染者が出たが、それ以上に感染拡大しなかったのもワクチン接種の効果があつたのかと思われる。まだ接種ができない12歳未満の子供たち、また事情があつて

■コロナ患者発生時の対応は

9月初旬のコロナ感染者発生事案から学んだこと、そして、今後の対策及び水際対策とはこういったものを考えているのか。

**村長**

感染者が発生して、この情報が伝わった場合には、即1分1秒でも早く村民に情報を伝えて、感染拡大がしないようなご協力をしていく、そういうことが大事かということをつくづく感じている。今回の場合は、

情報が入って村民への依頼をしようとした段階で、まだ保健所の発表がされていないというようなこと等があつて、ちよつと控えたということがあつた。保健所の発表を待つてからとなると、約1日かかる。その1日の間に村民への情報伝達と協力依頼が遅れたということは、確かだと思う。そういうことを防ぐためにもやはり情報が入った時点で、すぐに村民には情報伝達をしながら協力依頼要請をすべきと思う。

**要望**

多良間村のように日常生活が普段から密な地域においては、やはりその1日という時間で濃厚接触者の行動次第によっては、あつという間に島中に接触者が増えていってしまうと想定される。感染疑いが出たときには、村の対処方針を早めにしていただくことを願う。

■障がい者雇用について

改正障害者雇用促進法が平成28年4月に施行され、今年の3月以降は、地方公共団体等ではその比率は2.6%と引き上げられている。多良間

**総務財政課長**

多良間村では、職員採用試験を平成30年度から実施している中で、障がいをお持ちの方を対象とした部分についてはまだ未定であります。今後、検討して進めていきたい。

**要望**

様々な背景を持つ人々みんなが安心に安全に、そして、いつまでもこの島で生きていける為の一つの支援として、役場も障がいを持たれた方を対象とした採用枠を積極的に設けていただきたい。

# 令和3年第3回定例会審議結果

審議結果を多良間村公式HPで確認できます。



審議した件名	概要	結果
令和2年度多良間村一般会計歳入歳出決算の認定について	[歳入] 予算現額46億3,610万9,543円 調定額42億8,647万3,817円 収入済額42億3,227万1,419円 不納欠損額79万9,900円 収入未済額5,340万2,498円 [歳出] 支出済額39億2,433万3,386円 翌年度繰越額5億7,084万145円 不用額1億4,093万6,012円	認定
令和2年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	[歳入] 予算現額1億2,723万4,000円 調定額1億4,310万4,437円 収入済額1億3,982万3,007円 不納欠損額0円 収入未済額328万1,430円 [歳出] 支出済額1億1,777万5,379円 翌年度繰越額0円 不用額945万8,621円	認定
令和2年度多良間村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	[歳入] 予算現額7,541万5,000円 調定額8,619万3,108円 収入済額7,872万2,488円 不納欠損額0円 収入未済額747万620円 [歳出] 支出済額6,902万1,816円 翌年度繰越額0円 不用額639万3,184円	認定
令和2年度多良間村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	[歳入] 予算現額1億4,033万6,000円 調定額1億4,051万7,372円 収入済額1億4,007万9,155円 不納欠損額0円 収入未済額43万8,217円 [歳出] 支出済額1億1,884万5,564円 翌年度繰越額0円 不用額2,149万436円	認定
令和2年度多良間村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	[歳入] 予算現額1,232万9,000円 調定額1,207万8,457円 収入済額1,194万2,055円 不納欠損額0円 収入未済額13万6,402円 [歳出] 支出済額1,147万9,679円 翌年度繰越額0円 不用額84万9,321円	認定
令和3年度多良間村一般会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から2億9,957万8,000円を追加し、36億3,498万8000円とする。	原案可決
令和3年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から2,204万8,000円を追加し、1億5,726万2,000円とする。	原案可決
令和3年度多良間村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から1,092万円を追加し、1億672万4,000円とする。	原案可決
令和3年度多良間村介護保険特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から2,213万2,000円を追加し、1億4,720万8,000円とする。	原案可決
令和3年度多良間村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から46万3,000円を追加し、1,131万7,000円とする。	原案可決
沖縄県町村交通災害共済組合の解散に関する協議について	沖縄県町村交通災害共済組合の解散に係る協議について、地方自治法（昭和22年法律67号）第290条の規定による。	原案可決
沖縄県町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	沖縄県町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分の協議について、地方自治法（昭和22年法律67号）第290条の規定による。	原案可決
沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	沖縄県市町村総合事務組合の共同処理する事務に関する規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定による。	原案可決
多良間辺地に係る公共的施設の総合整備計画（第8次計画）の変更について	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条の規定による。	報告
令和2年度多良間村教育委員会点検・評価報告について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和2年度多良間村教育委員会事務の管理及び執行状況について。	報告
令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	令和2年度事業報告及び決算報告書について。	報告
令和2年度多良間村財政指標の報告について	地方公共団体財政健全化法に基づき財政指標（財政健全化判断比率）の公表が義務づけられたことにより、令和2年度決算における多良間村財政指標について、監査委員の意見を付けて議会へ報告。	報告



## 選挙管理委員・ 補充員の当選

選挙管理委員の任期満了に伴い、9月30日に本議会で議長指名推選を行い、選挙管理委員4名、補充員4名が当選をし、選任されました。

### 〔任期〕

令和3年10月1日～

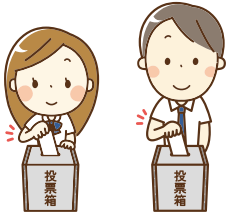
令和7年9月30日まで

### 選挙管理委員名簿

委員長 外間 徳光  
職務代理 名嘉真 正夫  
委員 翁長 文一  
委員 美里 泰徳

### 補充員名簿

1位 越崎 政美  
2位 石原 壽一  
3位 仲筋 広行  
4位 角田 貴世



## 議 会 ト ピ ッ ク

### 2021年9月定例会 管内視察報告

## 1 多良間村団地牛舎

6月30日に工事が完了したので団地牛舎を視察してきました。設置目的は、肉用牛の増頭に向けて規模拡大を図る小規模畜産農家の育成を図るために設置をしました。



## 2 ゆがぶうランド

ゆがぶうランドのテニスコート及びトイレが危険な状態という事で視察をしてきました。テニスコート、フェンスの破損、トイレ、ドアの破損をしており危険な状態なので、撤去または修繕を要望しました。

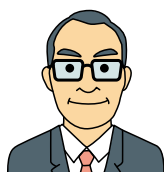


## 編集後記

さしば舞う甘露の季節も過ぎさり、分霜降の季節となり朝夕がしのぎやすい今日の頃ですが、いかがお過ごしでしょうか。

新人議員も回を重ねることに、議場・議会運営にも慣れてきたころです。議員全員が力をあわせ、持てる力を十分発揮し、多良間村発展の為頑張る所存であります。本議会だよりも、村民の皆様の親しみやすく、分かりやすい内容にしていきたいと思っております。皆様のご意見等をお持ちしております。

議会広報委員長  
豊見山 常和



## 表紙写真の紹介

幼・小・中運動会！  
2年ぶりの運動会でもあり、子ども達やる気十分、元気いっぱい競技していました。

